

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	
(施策の小項目)	—	
主な取組	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	実施計画記載頁 30
対応する主な課題	○廃棄物の不法投棄等に不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員を配置する。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3,600件 監視パト ロール件数				→	→	県
	不法投棄監視員の配置(3名)						
	廃棄物監視指導員の配置(6名)						
	不適正処理監視パトロール						
担当部課	環境部環境整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
廃棄物不法投棄対策事業	16,440	15,574	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(6名)及び不法投棄監視員(3名)を配置する。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
監視パトロール			3,600件	8,812件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	県内5保健所に廃棄物監視指導員を、北部、中部、南部保健所の3保健所に不法投棄監視員を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。平成28年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め8,812件を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
廃棄物不法投棄対策事業	17,894	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(6名)及び不法投棄監視員(3名)を配置する。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①廃棄物監視員及び不法投棄監視員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村と日頃からの情報提供や現場での連携を密にし、効率的に取り組んでいく。</p> <p>②不法投棄の原状回復を促進する取り組みについては、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取り組みについて補助金の交付を今後も行き、不法投棄除去を効果的に促進する。</p> <p>③廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。</p>	<p>①廃棄物監視指導員、不法投棄監視員を引き続き警察OBから登用を行い、監視体制の維持を図った。</p> <p>②不法投棄の原状回復を促進する取り組みについては、HP等を活用し多くの団体に情報発信を行い事業の利用促進に取り組んだ。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取り組みについては、補助金申請のあった保健所設置市に対し補助金の交付を行った。</p> <p>③講義及び産業廃棄物処理施設の現場確認等を実施し、監視体制の強化を図った(4月)。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	116件 (27年度)	100件	24件	143件(10トン以上) (27年度新規事案)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>平成27年度における県内の不法投棄件数は116件であり、前年度の105件と比較すると若干増加する結果となった。</p> <p>増加の要因は、平成27年度に新たに発覚した事案が32件発生したことにある。116件のうち15件が撤去されたが、過去3年間のうち最も多い残存件数(101件)となった。</p> <p>現状値は、基準値を下回っているものの、目標値は未達成であることから、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。さらなる取組みの強化により、目標値の達成を見込んでいる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・産業廃棄物等の処理については近年全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。</p> <p>・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。</p> <p>・監視体制の強化のため、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員の知識向上を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・廃棄物監視員及び不法投棄監視員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村と日頃からの情報提供や現場での連携を密にし、効率的に取り組んでいく。</p> <p>・不法投棄の原状回復を促進する取り組みについては、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取り組みについて補助金の交付を今後も行き、不法投棄除去を効果的に促進する。</p> <p>・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	実施計画 記載頁	30	
対応する 主な課題	○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6回 研修会等 開催数					→	県
	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施					→	
関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施							
担当部課	環境部環境整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産業廃棄物処理業者優良化促進事業	1,700	1,327	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を計画6回に対し、本島及び離島にて計6回開催(191人参加)した。 また、ゴミゼロの日に合わせて、5/30には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底をはかっている。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会等開催数			6回	6回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	計画値(6回)に対して実績値が6回であるため、順調と判断した。協議会の開催により関係団体の連携強化及びパトロールによる不法投棄の防止により不法投棄数が基準値である平成22年度より24件減少した。また、廃棄物処理法施行規則に規定されている優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準に関する研修会を行った結果、県内の優良認定を取得した産業廃棄物処理業者が前年度に比べ1業者増加した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産業廃棄物処理業者優良化促進事業	1,700	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会等の本島及び離島で6回開催予定。 ゴミゼロ(5月30日)の日に合わせて、各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施予定。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①不法投防止のため、関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施を継続して行う。 ②産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会について、産業廃棄物処理業者・建設業協会・中小建設業協会・工業連合会・商工会連合会あて開催通知送付による周知を行う他、建設技術課等関係機関との連携による周知を検討する。 ③優良認定取得業者の増加のため、関係機関と調整を行う。 ④優良認定取得業者の増加に向け、研修会の内容の変更(受講者の習熟度別、目的別にする等)を検討する。	①関係機関への協力依頼、ゴミゼロパトロールを実施した。 ②関係機関への周知依頼に加え、県のテレビ・ラジオ広報を活用し、研修会開催の案内を行った。 ③優良認定取得業者増加を図るため、研修内容の改善について、産廃処理業者で構成する(一社)沖縄県産業廃棄物協会と調整を行った。 ④平成28年度に研修会の内容について検討し、これまでは同じ研修会を産廃処理業者と排出事業者が受講していたところ、平成29年度は研修会の内容を産廃処理業者を対象としたものと排出事業者を対象としたものに分け、それぞれ開催する予定

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年)	116件 (27年)	100件 (28年)	24件	143件(10トン以上)(27年新規事案)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
優良産業廃棄物処理業者認定数	0者 (23年)	11者 (27年)	14者 (28年)	↗	1,093者 (H29.3.31現在)
状況説明	平成27年度における県内の不法投棄件数は116件であり、前年度の105件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成27年度に新たに発覚した事案が32件発生したことにある。116件のうち15件が撤去されたが、過去3年間のうち最も多い残存件数(101件)となった。 現状値は、基準値を下回っているものの、目標値は未達成であることから、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。さらなる取組みの強化により、目標値の達成を見込んでいる。 優良産業廃棄物処理業者認定数について、平成28年度は14者であり、前年度に比べ増加している。研修会のアンケートにおいて認定取得の予定があると回答する事業者がいることから、優良認定を取得する業者が増加すると見込んでいる。一方、同アンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないとする回答もある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の内、電子マニフェスト研修については、パソコンを用いて行うため、開催場所が限られる。 ・有料の開催周知の広告や研修会回数の増加は、予算確保が必要。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者、産業廃棄物処理業者とも、廃棄物の適正処理について意識が不十分である者が存在し、廃棄物の知識についても、習熟度にばらつきがある。 ・研修会アンケートより、参考になったという回答がある一方、内容が難しい、他の内容での研修も行って欲しい等の意見がある。また、開催回数や会場を増やす要望もある。 ・研修会アンケートにおいて認定取得の予定があると回答する事業者がいることから、優良認定を取得する業者が増加すると見込んでいる。一方、同アンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないとする回答もある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を受講者を増加させ、産業廃棄物の適正処理について広く周知するためには、関係機関と協力していくことが必要である。 ・研修会のアンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないと回答した業者もいたことから、今後優良認定を取得する業者を増やすため、業者への支援等についても検討する必要がある。 ・優良認定取得の労力に対し、メリットが少ないとの意見もあることから、公共工事の入札要件にする等、優良認定取得が積極的に行われるような制度整備等について検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・不法投防止のため、関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施を継続して行う。 ・産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会について、現在は同じ研修会を産廃処理業者と排出事業者が受講しているが、研修会の内容を、産廃処理業者を対象としたものと排出事業者を対象としたものに分け、それぞれ開催する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	
(施策の小項目)	—	
主な取組	ちゅら島環境美化促進事業	実施計画 記載頁 30
対応する 主な課題	○環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然として道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶、たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	空き缶や吸い殻等の散乱を防止し環境美化の促進を図ることを目的とし、県内各地の道路、公園、観光地、海岸を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化活動を実施する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 地域住民	
	5万7千人 一斉清掃 参加人数				7万人			
	ちゅら島環境美化全県一斉清掃の実施							
	9地区 モデル地区 指定数				13地区 (累計)			
	環境美化促進モデル地区の指定							
担当部課	環境部環境整備課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ちゅら島環境美化促進事業	2,218	1,787	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化を実施した。取組により公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等がなくなり、生活環境や街の美観が良くなった。また、一斉清掃参加人数は計画値7万人に対し、実績値6万4千人となった。 ・環境美化促進モデルについては、新規の応募がないため、平成26年度に事業が終了した。 	県単等
	活動指標名		計画値	実績値
	全県一斉清掃参加人数		7万人	6万4千人
	モデル地区指定数(累計)		13地区	11地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	広報や啓発活動により、全県一斉清掃参加人数は計画値の7万人には若干届かなかったが、6万4千人の参加となり、市町村、地域住民が一体となって、全県一斉清掃を実施することができた。この取組により、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が少なくなり、生活環境や街の美観を保全することができた。また、多くの県民が参加したことにより、県民の環境美化意識向上が見込まれた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ちゅら島環境美化促進事業	2,107	ちゅら島全県一斉清掃(夏・冬)を、県民、事業者、団体等と行い、各実施報告をとりまとめ結果を公表する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①新聞広告や市町村に対する住民への周知依頼等により、全県一斉清掃の活動を今後も継続して周知・実施するとともに、当課ホームページにおける結果公表方法で、清掃状況の写真を掲載するなど内容の改善を行い普及・啓発の促進を図る。</p> <p>②環境教育の推進を図るため、パネル展の実施にあたり、小学生を中心に、子供にも分かりやすい内容の掲示物等を増やすほか、環境美化に関する教育用パンフレットを配布するなどして、環境美化に関する児童の理解と関心を高め、自発的な行動に結びつけてもらう契機作りを行う。</p>	<p>①新聞広告や市町村に対する住民への周知依頼等により、全県一斉清掃の活動を今後も継続して周知・実施した。当課ホームページにおける結果公表方法で、清掃状況の写真を掲載するなど内容の改善を行い普及・啓発の促進を図った。</p> <p>②既存の教育用パンフレットを増刷・配布し、児童への理解と関心が高められた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	6.4万人 (28年度)	7.0万人	0.7万人	—
参考データ		沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
全県一斉清掃参加人数	6.3万人 (26年度)	5.6万人 (27年度)	6.4万人 (28年度)	→	—
全県一斉清掃参加延べ市町村数 及び事業者数	54市町村 41事業者 (26年度)	62市町村 32事業者 (27年度)	47市町村 35事業者 (28年度)	→	—
状況説明	<p>全県一斉清掃参加人数は、目標値の7.0万人に若干届かず、現状値が6.4万人となったが、市町村、地域住民が一体となって、全県一斉清掃を実施することができた。</p> <p>全県一斉清掃の実施期間は、6月～8月及び12月としており、期間が限られていることが目標を達成できなかった一因と考えられる。一方で当該期間以外に各市町村や地域ごとの清掃活動も実施されており、県民一体となった清掃活動が浸透した結果として、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が少なくなり、生活環境や街の美観が保全されている。成果指標の改善に向け、引き続き取り組みを推進していく必要がある。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県一斉清掃活動の結果は当課のホームページにおいて公表しているが、各市町村及び団体の実施した日程や参加人数等を記載した一覧表のみの掲載となっており、清掃活動の実際の様子を想起できない。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動は天候に左右されるため、参加人数が変動することがある。 ・環境美化促進モデル事業は、新規の応募がないため、平成26年度で事業終了となった。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動中の写真を掲載する等、より可視的に清掃活動を周知できるようホームページの掲載内容を改善する余地がある。 ・環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心に環境美化に関する教育の推進を図る。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村や事業者へ、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。 ・各市町村教育委員会に本事業の情報提供並びに啓発資料の配布により、小学生を中心とした環境美化教育の推進を図る。
--